

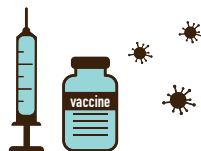
新型コロナウイルス ワクチン接種のご案内

5~11歳
の人

新型コロナウイルスワクチンの接種について

- 1 今回の対象者** 令和3年度中に5歳以上11歳に達する人
(平成23年(2011年)4月2日以降、平成29年(2017年)4月1日までに生まれた人)
- 2 接種費用** 無料
- 3 接種回数** 2回(1回目から2回目の接種までは3週間あける必要があります)
- 4 大切なご案内**

本ご案内に**ワクチンの接種に必要な接種券(クーポン券)を同封**しております。



接種券(クーポン券)は1回目・2回目両方の接種の際に必要なとなります。大切に保管してください。

接種予約方法、開始日等について

接種予約開始日や受けられる接種会場・医療機関等は市ホームページ(右記QRコード)をご確認ください。



ワクチン接種を受けるにあたって

接種費用(全額公費) **無料**

当日の
持ち物

- ・このお知らせが入っていた**封筒の中身一式**
- ・**本人確認書類**(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等)
- ・お薬手帳(お持ちの人のみ) ・母子健康手帳(妊婦の人のみ)

※お忘れの場合は、ワクチンの接種が受けられません。

封筒の
中身
一式



本人
確認
書類



接種前にご自宅で体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控え、ワクチン接種実施医療機関にご連絡ください。



当日の体調や医師による予診の結果、ワクチンの接種が受けられない場合があります。



市外住民

三田市外へ転出された場合は、この接種券は使用できません。
転出先の市町村にご連絡ください。



肩を出しやすい服装でお越しください。



予診票

予診票は事前に記入してからお持ちください。



15~30min.

ワクチン接種後、接種場所にて15分から30分の休憩(健康観察)があります。



予防接種済証

同封している予防接種済証は紛失しないよう大切に保管してください。

注意事項(よくお読みください)

◎ワクチン接種を受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチン接種を受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける人の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの人などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎住民票がある場所(住所地)以外での接種について

- ・入院・入所中の医療機関や施設でワクチン接種を受ける人→医療機関や施設にご相談ください。
- ・基礎疾患で治療中の医療機関でワクチン接種を受ける人→医療機関(かかりつけ医)にご相談ください。
- ・お住まいが住所地と異なる人→実際にお住まいの地域でワクチン接種を受けられる場合があります。実際にお住まいの市町村ホームページをご確認ください。

◎災害時の集団接種中止について

気象警報等により、大雨・暴風等の特別警報が発表された場合、または三田市で警戒レベル3「高齢者等避難」を発令した場合には、集団接種を中止します。

その他の気象警報が発表された場合は、土砂災害や浸水被害などが生じるおそれなどを勘案し、集団接種の中止を判断することとします。

実施状況については、市ホームページをご確認いただくか、専用コールセンターへお問い合わせください。

◎接種後に副反応が発生する可能性があります。

接種後、数日以内に起こるかもしれない症状として、注射した部位の腫れや痛み、関節や筋肉の痛み、頭痛、倦怠感、寒気、発熱等があります。また、まれに起こる重大な副反応として、ショックやアナフィラキシーがあります。我慢できないほどの痛みがある場合や、発熱が2日以上続く場合等で受診すべきかどうか迷う場合、まずはかかりつけ医やワクチンを接種した医療機関へ相談してください。

また、ごくまれにはあるものの、ワクチン接種後に軽症の心筋炎や心膜炎が報告されています。軽症が主体ではありますが、接種後数日以内に胸痛、動悸、息切れ、むくみ等の症状が現れたら医療機関を受診してください。

なお、かかりつけ医や医療機関に連絡がとれない場合は、下記の窓口にご相談ください。

【兵庫県新型コロナワクチン専門相談窓口】

TEL 0570-006-733

受付時間

9:00~21:00

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

◎ワクチン接種を受けた後も、マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします。

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果が確認されていますが、その効果は100%ではありません。また、ウイルスの変異による影響もあります。

このため、皆さまに感染予防対策を継続していただくようお願いします。具体的には、「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。



お問い合わせ先

三田市健康増進課
新型コロナウイルスワクチン
接種体制確保担当

〒669-1514 三田市川除675番地

専用コールセンター

TEL:0120-274-008

日～金 9:00～17:30

最新情報は市ホームページ、または市広報誌「広報さんだ」をご確認ください。また、「市LINE公式アカウント」に友だち登録をすると最新情報が簡単にゲットできます!



市LINE公式アカウント



市ホームページ